

大分大学教育福祉科学部・教育学研究科
外部評価報告書

目 次

外部評価委員会委員	1
大分大学教育福祉科学部外部評価要領	2
大分大学教育福祉科学部役職者	3
講評・評価	5
外部評価委員会記録	15

はじめに

教員養成系の大学・学部を取り巻く情勢は、少子化による教員需要の減、深刻な教育課題の増加等、厳しいものがあります。こうしたなか、各大学・学部は、時代の要請にこたえるべく、改革をすすめ、充実を図ってきました。本学部においても、平成9年度及び平成11年度と大幅な組織改革を行いました。とりわけ、平成11年度は、これまでに増す大規模な改組を行い、学部の理念や目標を大きく変えて、学部名称も教育学部から「教育福祉科学部」としました。

一方で、その後の大学を取り巻く状況は、「在り方懇」による教員養成大学・学部の再編・統合構想の提唱、義務教育改革の一環としての教職大学院構想の進展等、さらに大きく変化しつつあります。各大学・学部には、実践する力量のある人材を世に送り出すため、これまで以上に教育・研究への精力的な取り組みが求められています。

こうした流れのなかで、今回の外部評価は、学部の理念や目標の実現のための取組について、その実効性を第三者の立場から客観的な点検を行っていただくために実施したものです。評価は、平成11年～15年度の教育活動、学生生活支援、社会との連携の3項目を対象としています。

この外部評価のために、深田秀生先生（大分県教育委員会教育長）、有本章先生（広島大学高等教育研究開発センター長）、作田俊美先生（宮崎大学教育文化学部長）、仲道俊哉先生（大分大学教育福祉科学部同窓会長）に委員をお願いいたしました。先生方には、ご多用のところ快く委員をお引き受けくださり、本学部のために貴重なご意見、ご提言をいただきました。学部を代表いたしまして心より御礼申し上げます。今後、この外部評価結果を踏まえて改善を行うことにより、学部の一層の発展に取り組んでいく所存です。

大分大学教育福祉科学部長

平田 利文

外部評価委員

教育福祉科学部の外部評価は以下に示す委員の方々をお願いした。

役 職	氏 名
広島大学高等教育研究開発センター長	有 本 章
宮崎大学教育文化部長	作 田 俊 美
大分県教育委員会教育長	深 田 秀 生
大分大学教育福祉科学部同窓会（豊友会）会長	仲 道 俊 哉

大分大学教育福祉科学部外部評価要領

1 評価委員

- 深田 秀生 (大分県教育委員会教育長)
- 有本 章 (広島大学高等教育研究開発センター長)
- 作田 俊美 (宮崎大学教育文化学部長)
- 仲道 俊哉 (大分大学教育福祉科学部同窓会長)

2 評価対象項目

(学部) 第4章 教育活動, 第6章 学生生活支援, 第8章 社会との連携
(大学院) 第3章 教育活動, 第4章 学生生活支援, 第5章 社会との連携

3 評価の方法

各評価項目について意見及び評価表での評価

4 評価期間

平成19年1月末までに意見及び評価表の評価を行い, 2月に外部評価委員会を開催

5 評価資料

「大分大学教育福祉科学部の現状と課題—自己点検・自己評価報告書—平成15(2003)年度版」

6 参考資料

- ① 平成18年度概要 教育福祉科学部・大学院教育学研究科 (学部関係)
- ① 履修の手引 平成15年度入学生用
- ② Course Description (授業案内 15年度開講分) 学校教育課程, 情報社会文化課程, 人間福祉科学課程
- ③ 平成15年度時間割 (前期・後期)
- ④ 教育実習の概要 平成15年度
- ⑤ 教員養成における体験学習の試み 平成15年度「フレンドシップ事業」報告書
- ⑥ 平成15年度学生生活案内
- ⑦ 大分大学学生生活実態調査報告書2001年度版 (平成13年度) (大学院関係)
- ① 平成15年度履修の手引 (Syllabus)
- ② 平成15年度時間割 (前期・後期)

教育福祉科学部役職者

役 職	氏 名
学 部 長	平 田 利 文
教育研究評議会委員	大 嶋 誠
教育研究評議会委員	大 岩 幸太郎
副 学 部 長 就 職 ・ 進 路 委 員 長	山 下 茂
副 学 部 長 入 試 委 員 長	松 本 正
教 務 委 員 長	高 濱 秀 樹
学 生 生 活 委 員 長	谷 野 勝 敏
教 育 実 習 委 員 長	大 杉 至
教 育 研 究 所 長	仲 野 誠
附 属 教 育 実 践 総 合 セ ン タ ー 長	堀 泰 樹
事 務 長	山 崎 半 治

評 価 表

氏名 _____

(学部)

評価項目 評価	教育活動	学生生活支援	社会との連携
優れている			
普通			
さらに努力が必要			
評価不可能			

(大学院)

評価項目 評価	教育活動	学生生活支援	社会との連携
優れている			
普通			
さらに努力が必要			
評価不可能			

大分大学教育福祉科学部外部評価について

有 本 章

「大分大学教育福祉科学部の現状と課題－自己点検・自己評価報告書－平成15（2003）年度版」を詳細に拝読いたしました。この報告書は行き届いた配慮のもとに時間をかけて極めて丁寧にしかも点検だけでなく評価に踏み込んで厳密に作成されておりまして、自己点評価として優れた成果を上げていると考えております。

私の評価は多少厳しいかもしれませんが、事実に基づいて率直に査定させていただきました。学部を取組は教育活動において特に優れていると拝見しましたし、学生生活支援、社会との連携においても、優れたものになっている。後者については、普通より上ですが、今後の期待を込めて普通の箇所に○をさせて戴きました。

大学院を取組は熱心に行われておりますことを十分評価いたしますと同時に、学生生活支援や社会との連携ではなお今後の努力が必要な部分も散見されましたので、添付のような評価とさせて戴きました。

別紙

評 価 表

氏名 有 本 章

(学部)

評価 \ 評価項目	教育活動	学生生活支援	社会との連携
優れている	○		
普通		○	○
さらに努力が必要			
評価不可能			

(大学院)

評価 \ 評価項目	教育活動	学生生活支援	社会との連携
優れている			
普通	○		
さらに努力が必要		○	○
評価不可能			

平成19年1月15日

評価項目についての評価と意見

作田俊美

(学部)

教育活動： 優れている

- ・教育と人間福祉をコンセプトとするユニークな教育目的の下に教育活動が実施されている。
- ・志願者倍率では全国の教員養成系学部の上位である。
- ・多様な入試とそれに対応した広報活動が行われている。
- ・カリキュラムに対する学生の満足度が高い。
- ・教育目的を反映したカリキュラムを構成している。(教員アンケートだけでなく、教育目標とカリキュラムの関連を示す資料があると、我々だけでなく、学生にも分かりやすい。)
- ・成績評価制度に組織的な改善を行っている。
- ・全学でのFD活動に加え学部独自でも教員相互による授業参観に取り組んでいる。
- ・社会福祉関連のユニークな実習に取り組んでいる。
- ・多様な体験活動に取り組んでいる。

- ・教育実習の効果についての検証が必要である。
- ・進路変更による休学・退学者多いが、その対策が検討されるべきである。

学生生活支援： 普通

- ・支援体制の改善が取り組まれている。
- ・授業料免除の在り方について、成績優秀者免除等を含めて検討が必要である。
- ・キャンパス環境や共育研究施設の満足度が高くはないが、改善の為の努力を行っている。
- ・就職支援に関し、困難な社会的状況の下で、きめ細かな調査にもとづいた取り組みを行い、健闘している。特に大分県教員での占有率が上昇している。

社会との連携： 普通

- ・現職教員を多く受け入れ、再教育に貢献している。
- ・ユニークな公開講座に継続して取り組んでいる。
- ・現職教員の10年研修を県教委と連携し実施している。
- ・公的な各種委員等を積極的に引き受けている。

- ・科目等履修生や社会人選抜を増やす努力が必要。

(大学院)

教育活動：さらに努力が必要

- ・現職教員の便宜を考慮した教育方法を取っている。
- ・小人数教育が実施されている。

- ・アドミッションポリシーを決定し、HP等で広報する必要がある。
- ・院生による授業評価や教員のFD活動がなされていない。
- ・成績評価の改善に取り組む必要がある。
- ・院生用の研究室の整備が必要である。
- ・その他、大学院設置基準改正に対応した改善が必要である。

学生生活支援：普通

- ・学部生と共通に、全学部で取組まれている。

- ・院生の奨学金受給者が少ないが、理由の分析、増加の取組みがない。
- ・授業料免除者の実態が把握できていない。
- ・大学院生の就職を改善するための取組みが必要である。

社会との連携：普通

- ・現職教員を定員の3分の1受入れている。

- ・社会人受入の改善が必要である。

(その他)：

・私見ですが、外部評価のやり方自体についての検討が必要だと思われます。自己点検評価書のとりまとめの大変さから、平成15年度版での外部評価になった点は理解できますが、その後、多くの改善が行われ、必ずしも現在の状況の評価することにならないと思われます。その意味で、評価の意義に多少の不安を覚えます。不十分なまとめでも、現状の分析・評価を行う方が有意義なものになると思われます。多くの種類の評価が行われる状況では、外部評価のありようの再検討が(私の大学でも)必要と思っています。

別紙

評 価 表

氏名 作 田 俊 美

(学部)

評価項目 \ 評価	教育活動	学生生活支援	社会との連携
優れている	○		
普通		○	○
さらに努力が必要			
評価不可能			

(大学院)

評価項目 \ 評価	教育活動	学生生活支援	社会との連携
優れている			
普通		○	○
さらに努力が必要	○		
評価不可能			

大分大学教育福祉科学部の外部評価において、

「優れている」、「普通」、「さらに努力が必要」と判断した理由

(学部)

○教育活動(「普通」)

1. 本県の学校教育の質を高めるため、使命感と実践的指導力等を備えたプロ教師の養成、育成が一層強く求められる。
2. 「積み上げ方式」による教育実習は、授業力を向上させるうえで極めて重要な機会である。そのため、講義と実習が連動することはもとより、単位認定に当たっては評価を附属校園の教員にすべてを委ねるのではなく、大学の指導教官との連携が不可欠である。また、大学1年・2年次における参加・観察体験実習が、その後学生の教員としての資質・能力の向上にどう反映されているのか検証が求められる。

○学生生活支援(「普通」)

1. 教員採用に向けての支援措置により、近年採用者数が増加しているものの、さらなる努力が必要である。
2. 学生による「生活満足度」、「研究・教育施設の満足度」が「やや不満」・「不満」を合わせると、それぞれ47.4%、43.9%という実態は明らかにされているものの、具体的な内容が把握されていないため、その改善に向けた取組が提起されていない点が懸念される。

○社会との連携(「優れている」)

1. 「公開講座」や「出前講座」の実施、さらには「フレンドシップ事業」の展開、また、県及び市町村における各種委員会等への教職員派遣など、大学が県内地域への貢献度には大きいものがある。

(大学院)

○教育活動(「さらに努力が必要」)

1. 研究科の存在及びメリットが不明瞭である。よって、現在の大学院制度において、よりスキルの高い教員養成を目指し、採用試験合格率を高めるべきである。
2. 学校教育や教科教育専攻ともに、充実かつ綿密なシラバスが作成されている。

○学生生活支援(「さらに努力が必要」)

1. 学生生活実態調査により、大学院生の生活及び学業等に関する支援策を模索している点は評価できるが、院生の進路に向けたさらなる具体的な支援が必要である。

○社会との連携(「普通」)

1. 毎年、本県の現職教員を受け入れ、有意義な研究・研修の機会を得ている。

別紙

評 価 表

氏名 深 田 秀 生

(学部)

評価項目	教育活動	学生生活支援	社会との連携
優れている			○
普通	○	○	
さらに努力が必要			
評価不可能			

(大学院)

評価項目	教育活動	学生生活支援	社会との連携
優れている			
普通			○
さらに努力が必要	○	○	
評価不可能			

(学部)

第4章 教育活動

- 人間福祉科学課程の志願者が年々増加しているのは、社会の状況、要請もあるが、大学の努力の結果であり、評価できる。
- 社会人入学試験の志願者、入学者の減少は、大学院の同じような傾向と併せて、検討の必要がある。
- 特別選抜については定員を上回る入学者を確保してはいるが、入学者の質の向上のためにも、入学後の追跡調査は、十分行ってほしい。
- 「福祉の心」は、今後社会において必要とされるものである。実習等を拡大して、十分身につくようにしてほしい。
- 異文化理解には、自国の文化理解が必要である。中学校、高等学校で十分行われているか疑問である。高校との連絡会等で、自国の文化理解について大学側としての意見を述べてほしい。
- 授業改善については、ディスカッションや、グループ討議を十分取り入れてほしい。
- 学生による授業評価については、担当教員に返却されるが、はたしてそれだけで十分と言えるか。教員間での十分な討議や、担当外も検討するようなこともなければ、十分な改善はできにくい。
- 施設等での実習では、守秘義務が必要である。学生に十分知らせておくことが必要である。
- 学業不振での退学者が少ないのは、評価できる。
- 少なくとも、アジア（中国等）への海外留学は勧めしてほしい。

第6章 学生生活支援

- 学生達の多様な意見や要望に耳を傾けることは、必要である。学生自治会が衰退しているが、他のいろいろな手段で意見を汲み上げることはできる。検討してほしい。
- 教員の採用年齢の幅は広がっているが、長く試験を受け続けるのも考えものである。就職選択の幅を広げる指導も望みたい。

第8章 社会との連携

- 現代の社会の進展は早い。社会人特別選択枠を拡大・充実すべきであり、十分な広報活動を通じて、有為な人材を受け入れていくべきである。

- 高大連携の必要性がある。高校生に大分大学の魅力（大学、教授等）を示していくことは必要で、高校生は意外に大学のことは知らないのではないか。一つのテーマの下に行えば、一人の講師が1～2回出前講座等に出ればすむことになる。

（大学院）

第3章 教育活動

- 大学と職場の連携が必要である。夜間だけでは厳しい。休日や午後3時ごろからの開講など、検討してほしい。
- 教育環境の整備や、国際交流を進めてほしい。

第4章 学生生活支援

- キャンパス環境や研究・教育施設、情報提供方法などに学生の不満があるが、仮にこれらに十分に手を打ったとしても、不満がなくなるだけで大学院生としての研究に意欲が高まるとは考えにくい。むしろ個人にあった研究テーマの設定や教官の適切な指導等が、大学院でのやり甲斐につながると考えられる。
大学院生であるから特に、自分の研究が認められ、社会に何らかの貢献が期待でき、自分が成長していることが実感できるような働きかけをしない限りモチベーションは上がらないであろう。

第5章 社会との連携

- 社会人の受け入れは、大学よりも所属している学校の考え方、体制による。教育委員会や学校と連携して入学しやすい環境づくりが必要である。また、企業からの社会人受け入れも企業との連携が必要である。

別紙

評 価 表

氏名 仲 道 俊 哉

(学部)

評価項目	教育活動	学生生活支援	社会との連携
優れている		○	
普通	○		
さらに努力が必要			○
評価不可能			

(大学院)

評価項目	教育活動	学生生活支援	社会との連携
優れている			
普通	○		
さらに努力が必要		○	○
評価不可能			

大分大学教育福祉科学部外部評価委員会

平成19年3月26日

大分大学教育福祉科学部外部評価委員会を開催いたします。まず、開催に当たりまして大分大学教育福祉学部長よりごあいさつを申し上げます。

学部長

皆さんこんにちは。学部長の平田でございます。本日の外部評価委員会を開催する運びとなりましたけれども、評価委員の先生方には年度末のご多用のなかいらしていただきまして誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。このたび評価委員としてお願いいたしましたのは、大分県教育委員会教育長の深田先生、それから宮崎大学教育文化学部長の作田先生、そして今日はお出席ではないのですが広島大学高等教育研究開発センター長の有本先生、それから私どもの学部の同窓会長の仲道先生、以上4名の先生方をお願いしております。いずれの先生方も各界の有識者ということ、それから指導的な立場にある方ばかりでございます。本当に感謝しているところでございます。なお、本日は有本先生、仲道先生におかれましては出席できないということで、本日は深田先生、作田先生のお二人でご出席いただくということでございます。

国立大学が法人化しておりまして、その中で中期計画というのがございます。その中期計画をまず成功しないといけないということになっておりまして、法人評価委員会というのがありましてそこから評価されるということになっております。本学部におきましても18年度の計画の中で外部評価を実施するということが明記されておりまして、そのためにもこういう評価委員会を開催するということになっております。現在行っている評価というのは、大学全体の評価と学部の評価全部併せまして現在7種類の評価が行われておりまして、若干評価疲れといいますが、そういう感はいなめない状況であるかと思っておりますけれども、今回の外部評価につきましては平成11年～15年まで、やや数年前になるわけですがけれども、15年までの活動につきまして評価していただきます。自己評価書、報告書を踏まえて外部の方から客観的に評価していただくということになっております。外部評価の場合はある項目を絞りまして、そして重点的、客観的、詳細に、かつ厳しく評価を受けるということになっております。ある意味では本当に学部が今後改善していかなければならない点について評価を受けるといことになるのではないかとこのように考えております。

今回お願いしております評価項目は、教育活動、学生生活支援、社会での連携という3つの項目に絞ってお願いいたしました。これら3項目の評価をお願いすることになった背景としましては、やはり、地方の大学ということですので地域はもちろん第一ではありませんけれども、教育活動というのは学生への教育サービスという観点からも非常に重要な項目であるということ。それから、学生生活支援につきましても教育活動を重視する点と同

じように重要なのではないかと。それから、社会連携という場合には、地方の大学ということですので地域に根ざす大学、あるいは地域に根ざす教員養成という点からも、これも非常に重要な項目であるというふうに考えておりました、したがって今回それぞれの項目に絞って評価をお願いするという事になったわけでございます。

対象の時期が11年15年ということになっておりますけれども、法人化するまでの5年間ということになるかと思っております。ですから、法人化後もずいぶんいろいろ変化している点もあると思っておりますので、まずは11年～15年までの評価をいただきますが、その後の状況にも話が及ぶのではないかとというふうに思っております。それから、本日は2時間という時間を設定させていただきましたけれども、なにせ5年間の評価をしていただくわけで5年分を2時間でということですので、短か過ぎるということになるかもしれませんけれども、忌憚のないご意見等をいただきまして実りのある会になればというふうに願っております。それでは、本日どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会・進行 大分大学福祉科学部 副学部長（入試委員長）

続きまして学部長から委員の紹介を行います。

大分大学教育福祉科学部 学部長

まず、評価委員会の外部の先生方のご紹介をいたします。本日、宮崎大学教育文化学部学部長の作田先生。それから、大分県教育委員会教育長の深田先生のお二人をお願いします。

司会・進行

それでは、本学の出席者の紹介を行います。私は本日の司会進行役を務めます副学部長の入試委員長の松本です。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうから名前を読み上げたいと思っておりますのでごあいさつをお願いします。まず、平田学部長、大嶋評議員、大岩評議員、山下副学部長・就職進路委員長、高濱教務委員長、谷野学生生活委員長、大杉実習委員長、仲野教育研究所長、堀附属教育実践総合センター長、山崎事務長でございます。

次に配布資料の確認を行いたいと思っております。まず、各委員の先生方によります評価結果資料、それから大分大学の概要、教育福祉科学部概要、大分大学教育学部教育福祉科学部の現状と課題、自己点検、自己評価報告書、以上が本日の配布資料でございます。

それでは続きまして、はじめに評価をお願いしました委員の先生方より、本学の教育活動、学生生活活動、社会との連携について評価の概要と追加的なことがございましたら少しご説明をお願いできればと思っております。では、よろしくお願いいたします。まず、深田先生のほうから説明をよろしくお願い申し上げます。

深田委員

深田です。よろしくお願ひします。まず、評価表に基づいて順次ご説明させていただきます。まず学部の教育活動でございますけれども、いずれにしましても教育福祉科学部でございますので、やはり基本的には教員の養成、育成ということが大きな課題ではないかというふうに考えております。これは今のお話にありましたように、15年までの5年間ということですが、教員の大分県の採用選考試験の変化を見ますと、最近の話をいたしますと、19年の今年度4月から採用された分では120名、その中で41名が大分大学、それから大分大学大学院が7名、48名、4割以上の職員の方が大分大学からということで非常に増えております。昨年が27名でしたので、27名から48名でずいぶん今年度は多くなっております。過去を見ますと、昨年のような27名ということでございましたので、過去の話をすれば少し少ないですね。それがずっと少ない状況が続いておりましたので、やはり、あくまでも私は大分県の教育を担っていただくための学生さんをきちっと鍛えていかないと、大分県のこのまちの将来を担う教員になっていただくというのが大事な目的ではないかというふうに考えております。過去5年間の評価ということになれば普通ということですが、最近はこのようになっておりますので、これからもおそらく増えると思っておりますので、次の段階の評価では普通から少し上がるのではないかと、このようにおそれるかと考えております。

それから、ここに書いてあります2番目のほうは指導主事が出張だったのですけれども、これはいわゆる教育実習をするときには3、4年生が附属の学校のほうにすべて委ねていると、大学の指導評価との連携も少しして単位認定をするべきではないだろうかという、指導主事の意見でございます。もっと言えば、教育実習に当たっては附属だけに任せなくて指導評価も、一枚からんでやられているのであればというお話しを聞きたいのですけれども。こういう話が気になるということをおっしゃったので、ご披露させていただきたいと考えております。

それから、学生生活支援ですけれども。この本を実は見せていただいたのですが、学生生活の満足、研究施設の満足、それぞれ併せると大体5割弱と下に書いておりますけれども。そういう一連の満足、不満足というのがもう少し具体的に把握されていない。普通であればそういうのを外して・・・提言というのが当然載っていると期待していたのですけれども。これは、つまびやかではないという気がいたしております。それから社会との連携、これはかなり精力的にやられているという気がいたしております。小、中学校に入り込んで教職員と一緒に子どもたちの実習を兼ねた教育を行っているという社会の連携をかなりやられているのではないかと考えておりますけれども。このあたりは非常に充実、拡大、拡充していく必要があるのではないかとこのように考えております。

それから、大学院のほうですけれども。大学院の研究科の存在とメリット、いわゆる存在の価値と申しますか、そういうものが私どもにとりましていまひとつ不明瞭であるという。おそらくそれはきちとした面もあるかと思っておりますけれども、世の中にそういう大学

院，教育福祉科学部の場合，大学院の存在の意味というものがいまひとつよく分からないというこの本を読んでもそういう気がしました。それから，やはり大学院であればよりスキルの高い教員養成を目指して，学部よりも大学院のほうが採用試験に合格率が高いというようなことははっきりとお伝えして，それを徐々に飛び越えていくのではないかとこの感じがいたしております。学生支援，それから，先ほどからありますが社会との連携につきましても私どもの現場の教職員を入れていただきまして，研修と研究会に出ております。私は毎年大学のほうにいく生徒を選抜するとき，本当に大学院に行つてのちに役立つのかという意見も取り交わすわけでございますので，やはり行った学生につきましては随分スキルがアップしているという話は聞いております。いずれにしても，学校と大学院の違いをもう少し・・・比べて非常に分かりにくいところがあるかもしれませんが，大学院のメリットというのをもう少し強く打ち出さなければならぬのではないかと，先ほど申しましたようにそういう気がいたしております。私はにわかにかこの本を見せていただいて勉強したわけですので十分ではございませんけれども，この評価に際しまして今後の要望といたしましては，説明会を事前に評価する前に開催していただいて，学部，学科のそれぞれの研究内容とかひとつ詳しく説明していただいたほうが，より正確な評価が出たのではないかとこの感じがいたしております。恐縮でございますが，そうしていただいたほうがより正確な評価ができるのではないかとこの思った次第でございます。以上です。

司会・進行

どうもありがとうございました。続きまして作田先生よろしくお願ひいたします。

作田委員

宮崎大学教育文化部長をしております作田と申します。お隣の県ということで，規模的にも地理的状況でも非常に似通った学部ということで，どこまで有意義なコメントができるかどうか自信がなかったのですが。数年前に本学で外部評価を行いましたおりに当時の学部長の大嶋先生に来ていただいて貴重なご意見をいただいたということもございます。何らかの恩返しができないだろうかとこのことで，自信はなかったのですがお引き受けいたしました。いろいろ似ている部分もあるのですが，やはり違う部分もございまして，大分大学の取り組みを参考にさせていただいて，少しでも宮崎でも生かしたらという，そういう意味も考えまして来させていただきました。

一応，この自己点検の報告書に沿って読ませていただいて私なりの評価をしたつもりですので順次それに沿って説明をさせていただきます。

まず，学部関係の教育活動でいろんな取り組みをされているということで，私のいる大学の学部とどうしても比べてしまいまして，そういう評価をさせていただきました。たぶん地元におられる教育長さんの評価とまた違った部分も当然あるというふうに思いますが，実際に教育に携わっておりますものからすると，随分いろいろ頑張っておられるというふ

うに思いました。まず教育目標ということで、大分大学の教育活動の目標として教育と福祉ということを2つの柱にしてコンセプトとして、そういう目的のもとに教育活動が実施されているということだと思います。教員養成ですので教育は当然ですけれども、福祉という現在社会が抱えている重要な問題を柱に、そういうユニークな点をできれば明確に立てられたらというふうに思います。それをもとにして志願者を集められておられるわけですが、志願倍率というのは教員養成学部の中では上位になって、宮崎は上がったりがったりするのですが、いつも大分のほうが多いということで悔しい思いをしております。そういった入試の対応としましても、推薦入試や社会人とかそういうふうな多様な入試を実施されて、それにふさわしいような広報活動が行われているというふうに思いました。そういう教育目標がユニークで具体的に設定されておりますので、それにふさわしいカリキュラムということではじめたというふうに思います。この辺は資料だけではなかなか読みきれなかったところはあるのですが、一応学生のアンケート等で満足度が高いということがありましたのでそういうふうに感じました。もう少し現時点での自己点検報告書を書くのであれば、教育目標とカリキュラムの観点を示すように、要するに教育目標はどのカリキュラムで達成されるのかというふうなことがあると分かりやすいかなというふうに思いました。

それから評価制度ですけれども、これに関しましても、学部独自で、もしくは大学独自で取り組みが行われているということで、成績、指標制度というものに取り組んでおられる。かなり細かい指標を作られておるようです。ただ、これをどう授業の改善に生かされるのかというのはちょっと気になったところでもあります。これへんがまた15年以降には進んだ取り組みをされているというふうに期待しております。

それから、FD活動ということで、大学全体で取り組まれているということですが、学部独自で教員相互でお互いの授業を参観するというふうな、たぶんFDとしては一番実質的な活動ではないかと。そういうものに取り組まれているということ。それから、社会福祉関係の実習というようなものを授業のカリキュラムに取り組まれているというふうなこと。これを含めていろんな多様な体験活動ということがカリキュラムの中に組み込まれているということですが、教育実習がなかなかうまく機能していないというようなことがありまして、われわれのところでもなかなかうまくそういうふうな効果がでないということもありますので、その辺をどういうふうに改善・実施するかということも必要かなと思いました。進路変更による休学、退学者がそれほどではないのですが一応多いと書いてありましたので、その辺を今後学部としてどういうふうに対応していくかという課題、そういう対策が必要ではないかと思えます。

2番目の学生生活の支援ということですが、これは普通という評価をしました。支援体制としてはそれまで別々であった事務組織を一体化されて、学生支援課というふうなもので取り組むという組織の改善が行われたというふうに思いました。それから授業料免除のことも若干ふれておりますけれども、まず家計のことだけではなくて、昨今の成績優秀者

をどう授業料免除の中に入れるかというのも各大学検討していることではないかと思いません。その辺も必要ではないかと思いました。

3番目としては、キャンパスの環境というのは、国立大学は以前、授業料は安いけれどもキャンパスの環境が非常に悪いということだったのですが、現代っ子にとってはきちんとしたキャンパスの環境づくりの取り組みのときに設備が充実しないとなかなか学生が集まらないということで、エアコンの整備と改良に取り組まれているということでそれは評価したいと思います。

就職支援ということで、教育長さんがおっしゃっていましたが、採用率が上がっているということでこれも非常にうらやましいことですが、ただ、かつての師範学校のことを思うと、とてもそこまではということでございます。そこまで改善できるのかどうか、これだけ大学が増えた状況の中でそこまでいくのはなかなか大変だとは思いますが。

社会との連携ということで、現職の教員を大学に受け入れられて採用教育に貢献されている。公開講座も積極的に取り組まれていると。それから10年研修を県の教育委員会のほうと連携して実施されている。それから県の支部等の各種の委員会に積極的に取り組まれているということは非常に評価できると思います。

科目等履修、社会人選抜というのが若干伸び悩んでいるということですが、このへんをどう増やしていくのかということも、本学でも課題ではないかと思えます。

社会との連携の中で、学校現場自身といわゆる教育委員会とかそういうことの連携は取り組まれているのですが、もう少し視野を広げた連携ということをさらに取り組まれる必要があるのではないかと思います。

学部のほうは随分いろんな取り組みをされておりますけれども、日本の大学院全体がそうだと思うのですが、やはり学部の付録のような位置付けのようにいた関係上、大学院関係のほうは取り組みが学部と比べると見劣りがするというふうに思いました。教育活動ということでさらに努力が必要という。そういうちょっと厳しい評価にさせていただきました。

取り組まれていること自身は現職教員を大学にたくさん入れられてそれに便宜を図るようなことを工夫されながら教育されているということは、もちろん評価したいと思います。それから少人数教育ということは評価しますが、ポリシーがこの時点できちんとできていない。十分でないというふうなことがありました。現在ではそれを解決されていると思いますが、きちんとそれをやると。それから、学部と同じように大学院の先生による授業評価、大学院の教育に関するFD活動が必要だろうというふうに思います。その辺の取り組みが出せるというふうに思います。それから成績評価の改善も、大学院の成績評価というのは学部から見ますと随分いい加減な評価が多くて、最近はそんなことはないと思います。それから院生用の研究室、控室等の整備がこれはきちんと整備する必要があるのではないかと思います。その他、大学設置基準が開設されたいぶ厳しい。これに対応するような

改善に当然取り組まれているとは思いますが、15年当時はその辺がまだ十分ではなかったということで、さらに徹底していただくということでそういう評価にしました。

学生生活支援は、一応大学院と学部ということに分けておりますが、人数的にもそうたくさんではないし、現職の教員がいますとさらに増えますので、学部生とたぶん協力するうえで取り組まなければいけないのではないかと考えております。

大学院生の奨学金の受給者が少ないということが書いてありましたけれども、どういうふうにして増やすかということですね。大学院に進むには授業料の免除や奨学金などそういうものがないと、もう普通ですと社会に出て給料を稼いでいると、そういう年齢ですとでなかなかたくさんの人が大学院に入るのは難しい。それから先ほど教育長さんがおっしゃっていましたが、大学院生の本当に能力が高くて大学院生だったら安心して教員に採用できるというふうになるのが本来の取り組みかなと思いましたが。社会との連携、これも学部と分けて考える必要がないかと思いますが、現職の院生を受け入れられていると、社会人の院生はもう少し増やしたいというふうなことが書いてありました。その辺の教員養成、一般社会人の受け入れとの問題のすり合わせのようなものが必要ではないかというふうに思います。以上です。

司会・進行

どうもありがとうございました。ただ今の評価の説明のなかで、すでに今後の本学部の検討課題等がかなり示されていたように思われます。このあと予定ではフリートキングのかたちでということを考えておりますが、はじめに評価いただいた先生方のほうから特に本学部に対して評価していただく段階での質問等がございましたら、それをいただきまして、それを受けるかたち、あるいは評価の報告を受けるかたちで、本学のほうから少しその後の取り組みを含めて、どのようになっているのかということとそれぞれの担当のものから説明をというようなかたちでこのあと述べたいと思いますけれども、まず委員の先生方、特に本学部に対しましてご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

深田委員

まず聞きたいのは、以前教育学部だったのが教育福祉学部にかわった経緯と、そのかわったことによって学生等がどう変わってきたか。ここのあたりをご説明いただければお願いしたいのですが。

司会・進行

それにつきましては、学部長のほうから。

学部長

学部の名称が代わったのが平成11年の改組のときだったと思います。ですから、約10

年というふうに考えればいいのではないかというふうに思います。当時の学部改組については5000人削減というそういう国策がございまして、教員養成系の人数を削減しないといけないというような大きな背景になっていたと思います。当時、最初は250～260名だったところが150～200ぐらいで教員養成課程、最終的に100名ということになったと思います。ですから、国策化よって200名近くから100名へと変更せざるを得なかったという状況だったかと思います。改組のときに学部としてのコンセプトというものをやはり示す必要があったということで、文科省と折衝の中で私たちの大学については福祉というものを柱に据えまして、そして教員養成課程の改組を進めていったということでございます。コンセプトというものが大学によって違うわけですけれども、大分大学の場合は福祉というものを据えまして、それを教育と福祉がついていくようなかたちで改組できないかということで、教育福祉科学部というふうなこういう名称になったということでございます。とにかくこの内容の中にもふれておりますけれども、人間は福祉というふうな、教育という面で福祉というものが融合していくということから教育福祉科学部というような名称にしたということでございます。福祉を何でつけたかというのは大分県の風土と言いますか、車椅子マラソンとかそういうのがあったというのも背景になったのではないかと思います。大分県挙げて福祉に取り組んでいるというところが大きな背景にあって、学部としてもそういう福祉というものを取り込んで教員養成をやったらいいのではないかということで、教育、福祉、科学部というふうに福祉という名称を副名称に付けたということでございます。そういうことで11年にスタートしまして約10年ちかくこれまでできておりますけれども。卒業していく学生たちも学生に対するアンケート等を見ますと、かなり福祉に対する意識というのが高いという結果が出ているのではないかと思います。ですから、同じ教員養成でも私たちの学部から育っていく教員がやはり他の養成学部とは若干違った意識を持った学生が出ているのではないかというふうに思っております。当時部改組でここにいるメンバーでは堀先生がかなり中心的なメンバーでしたので、もし当時の状況をまだ出ていない部分があれば補足していただければと思います。

附属教育実践総合センター長

それでは補足をさせていただきます。あの当時9年の段階で出されました中教審の答申をみますと、これからの教員の資質として求められるものがカウンセリングマインドというように、子どもの心に寄り添っていきながら子どもの自立への支援を遂行していく能力ということが改めて取り上げられるようになっておりました。その段階では、私どもの学部では教育臨床学というかたちでカウンセリングマインドを行ってそういうことは手掛けしていたのですが、それ以上のことが求められるようになりまして、先ほど学部長がご説明になりましたように、5000人減という。これにどう対応していくのかということが課題となりました。私どもの願いは、教員養成の火を消さずにどうしても灯し続けることだと。中学校教員養成課程というものをどういうかたちで存続していくのかという。そういう理

論的にということをお求められていた。そこで、福祉ということに重心を移しながらも両方を立てていくことが求められていた。そこで、考えたことがどういうことかと言いますと、教育も福祉もどちらも一人ひとりの子ども、あるいは一人ひとりの人間の自立への支援、それにかかわっていくことだと。そのために自己実現をどう図らせていくのか。さらには自己決定の力というものを教育に一人ひとりの子どもに習得させていくのかということ、どちらも歩み寄りができるのではないかと。その一番のポイントは、これからの教員はカウンセリングマインドとともに子どもたちを取り巻くさまざまな環境というもの、悪環境もありますけれども。残っている社会的資源というものをどのように有効活用していくのかというひとつのコーディネータ的な働きというものを習得して行く必要があるというふうなことを考えてみると、現在では教育のほうでは「親父の会」というものが形成されて、父親たちが学校の教育現場に入って行って子どもたちを教職員と一緒に指導をしていくというような、そういう取り組みが行われておりますけれども。そういう組織づくりができる、ネットワークづくりができる、そして、大分県が進めていっているように共に協力して教育に携わるというような、そういう方向性を打ち出そうとしたのが平成 11 年度の改組の実情ということになります。以上です。

司会・進行

ただ今の説明に関しまして、さらにご質問等がありますでしょうか。ほかにご質問等がございましたらお願いします。

作田委員

先ほどふれたのですが、成績指標制度ですか。随分細かく S～F まで指標をつけられて分類されているのですが、こういうふうに指標をつけてこれを学生の学習指導、あるいは先生方の指導にどういうふうに伝わってどういう成果が出ているのか、その辺がもしありましたら教えていただきたいと思います。

司会・進行

教務委員長よろしくお願いします。

教務委員長

それでは私のほうから回答いたします。GPA 制度を導入したのがもう 5 年前になります。卒業生も送り出しております。それでこの GPA 制度を活用して、例えば、毎学期学生が履修届を出しますけれども、その前に個々の指導教員が GPA のポイントを見てこと細かな指導を行うこと。工学部では 2.0 以下は退学勧告の対象になるというのがありまして、それを参考にしながら低いポイントの学生に対しては説明をしていくような適切な履修がもうちょっと上がるようにいたしております。それから優秀な学生に対しては、これは今年度か

らとなりますが、最優秀の学生に対して学長表彰をするということで、優秀な学生に対してはこのポイントを指標にしながら学業を高めていくというような方向でカウンセリングをいたしております。以上です。

司会・進行

ただ今の回答でよろしいでしょうか。、遠慮なくご質問等をいただけたらというふうに思います。

作田委員

積み上げ方式で教育実習をされている。要するに、教育実習をしてまた大学で理論的な学習をしてそれをまた生かすというふうに、順次教育に関する実践というのが上がっていけば言うことはないのですが、なかなかそうはいかないということも書いてありますけれども。どうやっていくのがいいのか。その辺についてのお考えをお聞きしたいということ、ただ、最終的に教員養成の卒業段階で教員としての資質のチェックという中教審に書いてありますように教育実践演習など、そういうふうなものに結びつけていくということになると思うのですが、学部の教育実習でどんなふうに指導すれば教師としての実践がつくのかというような、積み上げていくだけはなかなか難しいということだと思っておりますけれども、その辺の取り組み、ここの報告書に書いてあるもの以上にたぶんいろいろ工夫されていると思うのでその辺についてちょっとお知らせいただければと思います。

教育実習委員長

ご指摘のとおりでありまして積み上げ方式といわれますのは、それまでは3年次でいっぺんに実習ということだったのですけれども、1年次から徐々に実習を行って教員になるために手を打っていきこうという趣旨で1年次、2年次、3年次という形で実施しております。この評価報告書にも学部の授業との関連というのがなくて、ただ分けということが指摘してありますので、そのあたりを何とかわれわれも改善しようというふうに考えておりまして、まだ実現しているわけではありませんけれども、また学部の役員の教授会等、県教委の先生方ともご相談をしなければならぬことではございますけれども、この実習をやりっぱなしというのではなくて、それぞれの1年次からの実習に対応した省察科目というのを設けようというふうに現在考えております。そうなりますと、それぞれの実習に多くの教員もかかわって実習を見にいかなければならないというふうなことが生じてきますので、学部の教員にとりましてはある程度負担が増えるということも予想されるわけですし。そんなにすんなりいかどうかというのは県教委の協力にかかっているわけですが、それぞれの学年の実習を中心としてそれを調整する科目を各学年に設定するというのも考えております。その延長で最終の4年次には教育実践演習というのを設定しよう。これも中教審の答申にその内容もかなり触れてまいりますので、それに沿った内容の指導等を考えて

おりますけれども、スタッフの問題であるとか、あるいは教育学部だけではなくてほかの学部の勉強、特に高校ですけれども。それが学部の学生にほぼ匹敵するぐらいの数がいるということもありますので、われわれがここだけではちょっと検討できないわけです。全学の教員に関する委員会が作られるということもありまして、そこでも検討していただける。そういうかたちに考えていきたいと思っています。以上、今先生がおっしゃった方針に対する考え方ですけれども。深田先生からご指摘もありましたので、この場を借りて考え方を示しておきたいと思っております。評価の問題ですね。これもおっしゃるとおりであります。現状としましては、ずっと教育実習委員会を中心にしておりまして、学部の教員に実習を見に行き行ってほしいということアナウンスしてございまして、以前に比べるとかなり改善していると思っております。ただ、それで成績を共同してつけられるかということこれはなかなか難しい点があるだろうと思っております。と言いますのは、やはり実習中の学生の態度とかそういうのを見るのは時間的には実習校の先生がされる。学部の教員はもちろんわれわれのアナウンスもありまして、自分の指導学生の研究授業には行っておりますけれども。学部の授業もありますのでずっと見ることはできないということがありまして、先ほど申しましたように、学部教員にかかわるというのは改善していくと思っておりますけれども、成績まで共同でつけられればよいのですけれども、ちょっと検討をしなければならない点があるかと思っております。ただ、現在でもC評価であるとか。この場合にはD評価、めったにないのですけれども。この場合にはなぜC評価になったのかというのを書くようにしている。そして附属の先生との意見交換は現在でもしております。

司会・進行

ただ今の実習委員長の回答よろしいでしょうか。

深田委員

冒頭で学部長さんからいろんな評価があるという。評価自体が多いという話ですが、確かに法人化されて環境変化で大変ご苦労されたと思っておりますけれども。いわゆる大学の教育福祉学部に限っていった場合に、一番大きな評価基準というのとは何か、一番の大もとと申しますか、根本的な評価基準というのとは何か出されていますか。例えば、評価ということであれば、評価・・・個人評価というのがありますけれども、そういうものが分からないんです。こういうどちらかという抽象的な評価になるのか。例えば、何になったとか。そういう究極的な評価がポイントとして挙がるのですか。

教育実習委員長

評価の次第にもよるかもしれませんが、今回の外部評価のかたちの場合には、まず自己評価報告書というのがある、それに基づいて優れているとかとかそういう評価であると思っております。特に、何人人数が設定されていてそれを上まわっているというからというわけ

ではないと思うのですね。だから、評価報告書をもとに評価されているというかたちです。で、評価基準というのは特に今のところ決まった評価基準というのではないと考えていいのではないかと思うのですけれども。大学で言いますと、法人評価というのがありますが、あれもその前の年の実績報告書に対して評価がくだされるということですから、基準というのは実績報告書の中の、表現であるとか達成度というのが基準といえば基準と言えるのではないかと思います。

深田委員

例えばどういうふうなの……。

教育実習委員長

実績報告書というのは、中期計画に対して何パーセント達成したかということで均一されておりますので、それが10%であれば一応それは基準をクリアしたということで優れているという評価になると思うのですね。あとは法人評価ですね。それから2重評価というのがありますが、2重評価の場合にははっきりとした基準でしょうか。ちゃんと教員が満たされているかどうかというのはひとつの評価の基準になっていると思うのですね。ですから、専任教員が5人いなくてはならないのが、いましたよということであれば、それは基準をクリアしている。不足して教員が一人欠けているというのであれば、これは基準に達していない。そういうかたちで評価になるわけです。2重評価はたくさんの項目がありますね。シラバスがちゃんとあるかどうかなどですね。そういう基準で評価されるということですので、こういった評価によっては基準というのが全く同一ではないということになると思うのですね。今回は自己報告書をもとにして評価していただくという、自己報告書そのものが基準といえば基準ということになると思います。

評議員

今お話しされた分ですけれども。基本的には大学の機関としての学生の考えと、1つの評価はやはり自分のほうで、目標を設定してどれぐらい到達したかというかたちで評価しているというのは1つの基本の考え方で、今回目を通していただいて何かあまりはっきり書いてないと言われるのは困るのですけれども。うちの学部の教育目標、研究目標は一応こういうふうに定めてあると、それに対してこういうことをしましたというのがこの報告書の趣旨で、自己評価で5満点中の4点つけるとか、4.8をつけるとかそういうふうな性格ではない。法人評価についても今学部長がおっしゃったとおりで、6年間に渡る長期計画、それから年度ごとの計画、年度ごとの計画でこういうものを到達したということをごちらのほうで報告をして、それを委員会のほうで判定して・・・いこうということです。それから2重評価のほうは、これはもう評価の項目が決まっているのですね。その項目をクリアしたかしないかということでその大学に対する評価を決めるということですので、例え

ば大分県でやっている教員評価というのがございますね。ああいうふうな評価とはまた基本的に考え方が違っているというふうに考えております。

作田委員

こういう評価は非常にクリアな評価にはなるのですがけれども。ただ、その県の教員採用の状況とかそういうものによって非常に左右される。昨今で言いますと、都市圏は大量退職で非常に足りない。そういうところは必ずしもそれでいいわけではないのですが。一応就職率はどんどん上がっていくと。それに対して九州は大量退職というのはまだ始まってなくて、いわば都市圏にとられた時代でありますので、教員も非常に少ない状況がしばらく続きますね。ですから、いわば宮崎もそうですけれども。非常に採用が少ない時期がもうしばらく続く。こういう状況で就職率だけを比較するともう大分はいらぬのではないかと、そういう評価になってしまう部分があって、あまりその数字で確保できるような評価、企業でいうとそういう利益率とか、そういうものが非常に明確な評価にはなるのですが、教育というのはそういうものばかりで評価されるのも困る。もうちょっと長いスタンスでみていただく。そういうことが必要ではないかという気がいたします。今少ないからもうやめておく。じゃあ5、6年経って必要になってパットつくって本当にいい教員をすぐに養成できるかと。そういうふうな面があるのでその辺が大学の評価というのは企業の評価となかなか一致しにくい部分というふうに思います。ただ、昨今の法人の評価もいわば絶対評価に近い、どんな特色のある教育をやったか。どういう研究でその世界にアピールできるのか。そういうふうなことをより重く評価していくような方向に移りつつあるので、その辺の兼ね合いというのが難しいのではないかと思います。そういうのも確かに必要な部分もあると思います。

司会・進行

大学の評価ということでお話が進んでいますけれども、これにかかわる、あるいはそのほかのことでも結構ですが、かなりフリートキングらしくなってきましたので、ご自由に発言をいただきたいというふうに思っております。

作田委員

教育指導もそれにかかわっていくのですが、学生指導ということも関わっているのですが、教員に適さない学生というのが宮崎でも感じるのですが。紙面通りに実施をやっていっていろいろぶち当たったときに指導してそれではい上がってくればいいのですが、はい上がれないとか、どうも自分は教員に適さない。確かに見てもちょっとこの学生は教員にならないほうがいいかなと。別な自分に合った仕事を探したほうがいいのかというのがあると思うのですが。そういう指導上で、特に教員に適さない学生というのはどれぐらい出てきてそれに対してどういう指導をされているの

か。要するに、教員としての評価が非常に厳しい社会的にもいろいろありつつあるなかで、何とか免許だけ取って出させて本当に教師として通用するかということそういうふうにならないですね。それをどう考えておられるかちょっと知りたい。よろしければ教えてください。

教務委員長

まず、これは大分大学の学部でもそういう学生がいるのが現実です。教員養成課程も100名ほどとっておりますけれども。その中で公務員になりたいとか、企業に就職したいとか、明確な目標がある学生はまだそれでもまだと思うのですが、実習に行くと、これはどう考えても不適合といったような学生がやはり毎年何名かいるというのが現実です。その場合現在考えているのは、そういう場合には向こうの附属の教員からもクレームがきますので、なるべく早くそういうことを見きわめて、転コース、転学部というのを勧めるという、そういう方法で対応していこうというふうになっていると思います。ただ、その場合も不適合だということを受け入れるコースがあるかということ、ないこともないのですが、教員としてはだめだという。そういう烙印を押したわけではないのですが、それを受け入れてもらうというような問題もあると思います。転向、退学で対応しようと。あともう一つは、やはりそういった学生が来た場合は、サポート体制を充実させまして、指導教員がずっと向こうに居るといふ。実習担当の教諭がずっと居るといふような、そういったかたちで何とか不可にならないようなかたちで単位を出していただくというのが現実です。それはなぜかと言いますと、やはりわれわれとしても、この学生は教員として不適切だといって捨ててしまえば簡単なのかもしれませんが、卒業条件の関係がありますから、これはおそらく大分大学だけの問題だけではなくて、先ほどちょっと話に出ましたが4年生の教育実践演習、これも文科省の答申の位置付けは、教員としての資質があることを確認するということになっているのですけれども。確認できなかった学生は、これは卒業できないですね。その場合に、教員としては不適切であって免許は出せないけれども卒業はさせるというような。何かそのあたりを全体で文科省でも考えていただかないとなかなか解決はできないのではないかと考えております。現状は何かやりくりしているというのが実態です。

副学部長・就職進路委員長

補足させてください。入学時点で大分大学の場合学部4つしかありません。うちの学部は学芸学部的な性格もありまして、必ずしも教員志望の学生だけが入学しているのではないと。学校教育課程においてもその傾向が多少ありまして、本当は100%なってほしいわけですが、途中で方針を変えるという学生もどうしても出てきます。それよりももっとわれわれが大きな問題だと思っているのは、ご指摘にありました休学者急増の問題がありまして、平成16年度までうちの学部は工学部や経済と比べると休学者や退学者の数が少

なかったのですが、平成16年度まではうちの学部が増加傾向にありまして、教育に向く向かない以前に大学でちゃんと学べるかどうかということが問題でありました。ただ、平成17年になりまして休学者、退学者が半分ぐらい減りました。おそらく経済の高低によって保護者の対応が少しかわってきたということも休学者が減ってきているわけですが、その理由をみると経済的な面では減ってきましたが、精神的な面でどうしても大学で学び続けられないという学生が、これが一向に減っていません。うちの学生相談室、メンタルの面で相談に来る学生が非常に多いということですね。このあたりのケアも充実させていかなければならないと思っております。

評議員

すみません。私のほうから直接、意見、評価をいただきたいことがありまして、今までのお話はどちらかというと教員養成関係を中心として多くのコメントをいただいているのですけれども、それ以外に情報社会文化課程というのと、それから新たにできた人間福祉科学課程の2つの課程がありまして、この2つの課程について率直なご意見をいただければと思うのですけれども。あるいは、教育長の深田先生は、やはりもっと教員養成の学生の数が多いほうが安心して、県としては大分県の教育を考えたときには先ほど5000人とかいう国策ということでこういう改革というか意向もあったという話が出たのですが、それを含めて率直なお話を聞かせていただけるとありがたいです。

深田委員

私どもは別に生徒の数を多くしてその中から選抜したほうがいいということは考えておりません。やはり、おたくの場合は多いものですから今の数の中でも十分選抜はできると考えております。それから、逆に選抜されない方は気の毒だなというふうに気持ちは持っているぐらいですからね。それと先ほどのお話ですけれども、学生のときから途中で向いてないというお考えの人もかなり出てきているというのも、反面、漠然とは思っておりますけれども、改めてお聞きしまして逆に私どもは教員になってから指導力不足の教員が現在多くなりつつある深刻な問題を抱えている中で、まず1年からすでにそういう子どもたちがいて、そういう生徒をしたてあげてこれはおそらく通らないだろうし、教員の資格を持ってその資格がほしくてほかの授業を、どうしてもほかの分野に行かれるということであればいいのですけれども。何か私どももそういう人手不足が多いという現状の中で、具体的にとっても多いという中で、悩みを抱えられている人の対応も、これは大変と申しますか、もっと言えば、そういう資格を与えるのも本当に大丈夫なのかなという気も本当に正直いたしたわけでございまして、私どもも指導力不足の教員はある程度のところで見切りをつけていただいたほうが、本当は本人のためでもあると思うのですね。やはり、人間関係の中では不得意な教員が出てきますからね。そうではなくてバリバリやる教員も出てくるでしょうからね。そういう見極めがあれば早く対応していただくということによって

いるのですけれどね。正直言って、何回かそういう問題が起こってこれは大変という気がいたしました。そういう中で私どもも数多くしたほうが優秀な教員が選べるとは別に考えておりません。以上です。

作田委員

教員採用率でだんだん上がってきているということですが、採用時の工夫として教育委員会との連携とか、その辺は何か取り組んでおられるのか。要するに、この学生ならいいかなど、教員としてちゃんと任務を全うできますよというふうなことで推薦されるのか何とか、そういうふうなことで優秀な教員を大分県の教員として採用するというようなことで、大学と教育委員会との連携とか生まれておられることがあるのか、その辺を検討されているとか。また、大学のほうと大分県と両方で取り組むべきものかとは思いますが、要するに今の一次試験でペーパーテストだけで採用をしますと、先ほど言ったように教育実習とかで不適合を起こすような学生は案外ペーパーテストでいい点数を取るといっても十分あって、必ずしも大学の成績だけで本当にいい教師かといわれると難しい部分もあるので、採用における大学と教育委員会と、そういった工夫をされていることがあれば教えてください。

副学部長・就職進路委員長

こちらのほうから答えさせていただきます。具体的には何も採用に向けての作業というのはしておりません。ただ、学校現場を終わられた先生方にいろいろ非常勤で教採対策の講座の中で多く指導していただきながら、大分県の掲げる教員像というか、教師像というものを明確に学生に伝えるような仕組みはかなり出来上がっているし、そのことが結構大ききいま実を結んでいるのかなど。一次試験のペーパーで確かに通る場合があるのですが、やはり採用する側としてもきちんとそこは今までの仕組みをしているのではないかと思うのは、やはり2次がかなり厳しくなる。この近年においてわれわれが重要視しているのは2次対策。1次対策というは、大体これは個人の力量でこれはもうついていけば教科を教えるのが教員ですから、そこはもう個人的な責任だとは思いますが。大学としてこのカリキュラムとの連携の中で、当然実力というものがもちろん育まれれば一番いいのですが、先ほど言った実習とどういうふうに結びつけているかということをやっと検討が終わって実施に向かっているという。こういった中で県との連携を進めていく、今後はちょっとそういうところもわれわれとしては提案していきかけたのは確かにあるのですが、その2次対策的な部分、まさに教師力を強めるという取り組みを就職委員会としてはかなり力を入れています。そして試験の対策のためのと、実際とは多少違いはあるのですが、やはり受験生からのいろんな話を聞いて、うちの学生の話というのが、どういう扱いの評価力があるかどうか分かりませんが、かなり学生の話の話を聞いていると、いつでも同じように応答するけれども、結構自分ががんばってきましたという中でみると、受験

生の話の中でみると、うちは結構しゃべれているのではないかというのは思っています。ですから、これがここ近年2次に向けての対策をかなり重視させる方向ではきておりまして、それがこの結果に結びついているのではないかと思います。ですから、これをもう一歩進めるためには、やはりこれは県との連携なくしては絶対にこれはあり得ないのではないかと思います。それから、先ほど言われておりましたように大学院の学生がどう教職に就くかという。これはご指摘のとおり、これはこれからかなり力を入れたいといけないのではないかと。これは、昨今各大学が目指しております教職大学院がどう結びつくかとして、われわれもそのところには大学のカリキュラム等を連携しながら就職のほうも何か考えなければと思っておりますが、まだなかなかそういったところも、大学院においての進め方としてはちょっとまだ足を一歩踏みだせてないという状況です。今後これはぜひ進めていきたいと思えます。

深田委員

県の立場から言いますと、試験官の職員から聞きますと、最近大分大学の学生は非常にきちっと試験対応ができていくという話をよく聞きますね。それと、私どももこれは試験とは直接関係ないのですけれども、2、3年前ですか講師として教育委員会の職員を10人ぐらい教育課題としての講師として派遣してやっています。非常に試験対応がきちっときめ細かくなってきたという話は聞きます。それから、今1次、2次の話が出ましたけれども。受験もいろんな試験項目がありましてこんなに大変な試験をするかと。私どもは絶対に通らないぞと（笑）……随分1次も2次も種類が多いですね。それと、今入っている職員は難しい中に入っているから非常に優秀で、しかも今入っている20代、30前後の人は正直言って大丈夫です。統計で見ますと、いろんな問題を起こしているのは46～47までで、2倍、3倍という。わりと簡単に、簡単というと失礼ですけども、今に比べて簡単に……統計的にみますと今入っている職員は大丈夫です、はい。

学部長

うちは3科目、県から来ていただいた授業科目。これを受講している学生と合格した学生を見ますと、これは圧倒的にその辺が出ているので、これがものすごく私たちも評価させていただいております。今後もこれをもっと充実していきたいと思えます。

深田委員

去年私は大分大学さんと共同して何かやろうかと言ったら、反対されたのですが……。

評議員

教員養成、教育の中での連携が非常にうまくいっているというようなことで、それでもそこで司会者のほうからさっきからフリートーカーふうにといいことで、先ほどからい

いろいろ質問というか、お知恵とかいろいろお伺いしたいのですけれども。宮崎のほうで大学院のほうでいろいろとお力を注がれているということはその通りですが、その時の状況としたら必ず地元の県教委との協力関係というのをはっきりしたというのですか、かたちをつくりなさいというふうなことを言われているのですが、それは具体的に一緒にカリキュラムをつくるのか、県教委とか・・・宮崎の研究会がよく求めるのが人材ですか、そういうものにかかわっているいろいろ協議をなさっていらっしゃるのですか。言えるところまで結構ですので……大分大学との違いというのはどうですか。

作田委員

やはり、教員採用、教員の研修のこともありますけれども。メインに大分県の教育委員会、教育現場と大学と協力というのがないと、それぞれバラバラにやっていい教員を養成できるはずがないというのがベースにあると思うのです。ただそういうふうに私どもも、もちろん模索をしながら協力関係を構築しております。大分でもそういう努力をされていて順調に成果が出ているので非常によろこばしいと思います。そういうところを見習いたいと思っております。それで、教育大学でさらにそれを推し進めて教育委員会と大学のほうの協力をもう少しもっと密につくっていくとふうなイメージをわれわれとしてはもっていて、実務家教員というのが4割必ず必要ですね。最低11名ですと4割で5名ですか。そういう実務家教員は教育委員会のほうから入れさせていただいて指導主事クラスのわれわれの宮崎大学、に来ていただいて、本当に教育の実践力を鍛えあげていただくということを大学の教員、研究者、教員と言いますか、それと実務家教員と院生のその3者で進めるということが必要かと思えます。そういう意味で、実務家教員の場合は教育委員会ときちんと人事交流ということを進めて、実務家というのはあまり長期間実務から離れますと勘がぶるといったようなことがありますので、3年ぐらい大学のほうに来ていただいて、まず実務に入らせていただくというようなことで推し進めるということを考えております。そういう意味では、今いろんな面で取り組んでいる科目なども教育委員会と連携されて、そういうことを増やして実習とか、そういうものも含めてどうあるべきかということを検討されていければいい教員養成のカリキュラムが出来上がるのではないかと思います。また、私ども教えていただければというふうに思っております。少し話を交えますと、教育委員会の先生方にいろいろと2次対策で教えてもらって教育してもらおうということで成果が上がるということなのですが、そういう対策に参加しない学生ですね。そういうのは3分の1とか結構多いと思うのですね。昨今の若者の風潮はフリーターでいいとかニートでいいというふうなことで、就職に積極的にならない学生、かなり集計をしても同じだと思うのですけれども。ただ、大学側が就職支援をする。あるいは教職に就くためのいろんなカリキュラムを用意するというふうにしても参加しない学生が出てくる。それはどうすればいいのか。ほっておいていいのか、たぶん放って置くわけにはいかないと思うのですけれども。それに対してどういう対策を立てるのがいいのか、何か就職委員長さんのほう

でお考えがあったらお願いします。

副学長・就職進路委員長

学部には3つの課程がありますので、それぞれ特色ある課程なので、福祉の分野、情報、文化、科学的な。確かに各課程で同じようなこと。これも大学という状況ではそういうところがあるのですが、確かにこれの対応は私になってから去年の18年度ぐらいから大学全体として取り組むかたちでキャリア対策が、就職対策、各専門の課をつくって就職支援課的な存在だったのを、かなりそれはきちっとして外部から経験のある人を課長に呼んできて、それを、18年度から取り組み始めたというのが実情です。ですから、個々の学生をどういうふうにこれからそこに向けて指導していくかというのは、まず指導教員とのかかわりというか、そこをどうしたらいいのかということと、就職委員会がその相談窓口をどうするかというところで、検討はしていますがまだ残念ながら具体的な動きには正直なっておりません。ただ、先ほど言いました全学の課のほうで月・水・金というかたちでいろんな面のメンタルなところから、それから面接まで含めたいろんな相談窓口はできましたので、それに広報的に学生には案内をしているところです。ただ、教育福祉科学部は他の学部と比べて参加者が少ないのが、これはどうしてかというか、何とかしなくてはいけないと思っております。対応については正直なところ今年ぐらいから始めたということ。ただそれは学部で何か手段があるかというところはまだそこまではいっていない。委員会としては話題にはしておりますが、それを今度ステップとして何か打ち出さなければと思っております。そういうことで言うと、かなり頭の痛いことだと思っております。

作田委員

大学院に現職で進学されている方が何人かおられる。それから委託研究で1年間という方が10名近くいらっしゃる。それから附属教育実践総合センターのほうに現職教員の長期研修制度、この3つの使い分け、意図するところ。その辺はどんな考え方をされているか教えていただければと思います。

学部長

3種類ありますね。現職教員につきましては県派遣というふうになるかと思いますが、一部県派遣ではない方もおられる。内地留学の先生方は1年間になりますので、大学院とはちがって報告書だけで1年間を終える。センターの客員教員についても1年間ですので、内地留学とよく似た位置付けになるのではないかと思います。この3者について、連携してやっているかというそういうわけでもありません。それぞれ独立して大学院なら1年間、あるいはそこから客員というかたちでやっていますので、特にその3者の間の連携がまだないという状態だと思いますので、そういう意味では1年間に30人近くいろんな先生方が来られていますので、学部としてそういう方々を利用するわけではないのですけれども、

うまく教育とリンクしているというのが一番いいとは思いますがけれども、現在のところまだそこまでいってないということで、何かその辺でいい考え方があればいろいろ教えていただきたいと思います。

附属教育実践総合センター長

実践センターのほうから補足をさせていただきます。現在6名の先生方に来ていただいているのですが、これは実は大分県教育委員会から派遣されて来る方々です。どういう特徴があるかと言いますと、現代的な教育課題、例えば教科指導ではなくて、いじめであるとか、学級づくりであるとか、不登校の問題とか、その地域でその先生が現実に抱えている課題、それを実践センターのほうで1年間研修事業計画等を立てながら、どういう指導をすればいいのか。そのことを行う傾向が最近特に強くなっております。開設当初というのは、どちらかという教科教育の研究テーマが多かったのですが、現在ではそういう教科指導というよりも、教育相談、特別支援教育であるとか、そういうだんだん現代的な研究課題というものが多くなるように思います。それから内地留学のほうは教務委員長のほうがお詳しいと思います。どちらかと言うと、教科教育的なテーマが多くなっております。院生のほうは教科教育もあるのですが、どちらかという教科専門の力を高めたというような方々が多いのではないかとこのように私のほうでは感じているところです。

作田委員

1年間ですのではいろんな目的がおありだと思うのですがけれども、30人ちかくなると九州の大学院ですと現職の先生は1年で修士がとれる。そういうこともありますので、これほどの数をもし派遣されているのであれば、うちの大学だと38のうち30名はストレートマスター。そういうことになるのかなと思います。いわゆる研究生とか派遣研修生になると、その研究生として1年過ごしましたという証明はありますけれども、それ以外の各科の修士号みたいなものが出るわけではないですね。ただ、先ほどおっしゃったような現在の教育課題に関係するようなことなど、そういうのもまさにうちの大学院の研究テーマとして、学校現場での問題をどう解決するかというふうなことです。そういうことがうまく機能すれば立派な大学院が作れるのではないかと。そういう意味では、教育委員会の方針もたぶんおありだとは思いますが、これだけの現職の先生を出すに当たってはたぶんあとの埋め合わせの部分でいろいろそれなりにされていると思うので、せっかくならそれにふさわしい証拠というのがあればより励みになるのではないかと思います。

深田委員

今先生がおっしゃったとおりですね。私も先ほど申しましたように、精査するたびに、大丈夫かと。何か資格が取れるかと、せっかく行ってやって普通は2年行くんですかね。1年はそのままずっとあとは学校に通いながらする。実質1年は教育なりに就くわけです

けれども。本当に資格がないのは大丈夫かと。スキルはつかないからと、そうすると「代わりは文科省から来るから」と、もう少しそのへんは何かできないかという気持ちは私もずっと思っています。それと違う話ですけども。今私ども教育委員会で大きな課題となっていますのは、特別支援の関係ですね。それから障害者の関係、いわゆる2つあるんですね。1つは養護学校の教員の免許を今正直言うとすべて併せましたら、免許は56%ほどしか持っていない状況になっています。これから通常の中学校でも特殊学級、障害児学級、これを充実させていくという方向にきております。そのときに、この間その学校見直しと適正配置という委員会をやっているのですね。大学において普通小、中学校の免許をみんな持っている。特殊な場合がプラスアルファで養護を取るのですかね。今からはどの学級でもそういう生徒がいるのだからそういう知識もある。場合によっては免許のほうでとっておく。そういう制度と言いますか、そういうことをしたらどうかという話がありまして、それはもっともな話だと思うのです。だから、1つの方向性としては、大分大学は障害者教育も強いと。そういうふうにプラスアルファのほかの大学とはそれが違うと。小、中学校の教員としても十分だけれども、プラスアルファの教育は、大分大学の場合はせつかく教育福祉学部というのがあるのがから、そこらあたりを、強い、できる、そういう教員を、大分大学だったらできるんだと。そういう方向に行けば私は大分大学の大きな特徴になるし、絶対に今からはそういう方向になりますからね。障害者教育というのは非常にシェアが広がりますからね。もちろん、身体などいろんな意味でそういう部分が入ってきていますので、そういう人材が非常に不足しているんです。大分大学の教育福祉学部を出た人はきちっとできる。そういう意味では、そこも教育されていればちょっとほかとは違った大学としての位置付けというか、ステータスができるのではないかとわれわれはそう思っていますけれどね。

附属教育実践総合センター長

ご指摘いただいたことは、平成19年度から事項として掲げております。教育実習という科目を設定して、さまざまな問題を含む子どもたち、障害等の子どもたちも含めて、そういう対応力を習得させていこうという授業を3ヵ年計画で展開することになっております。ですから、障害者教育に強いということばかりではなくて、さまざまな問題を子どもたちにどう対応していくのか。あるいは保護者にどう対応していくか。そういうところでの対応力をつけていこうというかたちで取り組む予定になっておりますので、またその節にはご協力をいただこうと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

深田委員

そうですね。このあいだそういう話の中で、ある学校で3月に内示したのですが、4月8日に始業式、入学式があるでしょ。各学年で障害児学級担当の人を決めるのが最初と言うのですね。それに苦勞すると。経験がないので分からないから、だから養護学級を持つ

たことがある人がおればホッとするのはですね。まずそこを決めてそれからほかをするというぐらいですからね。やはり、それだけバランスがまったくとれておりませんので、おっしゃる中でそういう教育をしていただければ、それは将来の展望も開けてくると思いますのでよろしくをお願いします。

教務委員長

ご指摘ありがとうございます。特別支援の免許につきましても、今度うちの学部では5種類あるうち視覚と聴覚を除く3種類の免許で認定されるということになりましたので、これからも何分よろしく願いいたします。

深田委員

小、中学校の免許を取るときはやはりそうしたほうがいいでしょ。何かいっしょに取らせたらどうですかね。

教務委員長

発達教育に所属する学生で特別支援の免許をとる学生が従来から多かったものですから、この中の学生は2種類とっていくことになると思います。

司会・進行

まだご意見等がありますでしょうか。時間もほぼ2時間近く経過しております。最後に委員の先生方に一言、これまで十分に貴重なご意見やアドバイスをいただいておりますけれども、最後にもう一言ずつお願いできたらと思います。深田先生のほうからよろしくをお願いします。

深田委員

一応教員の免許は持っているのですが、全く経験のないまま教育路線に入りまして、したがってちょっと乱暴なことをさせていただいて大変失礼いたしましたけれども、私は基本的には大分県の教員は大分大学の卒業生が、やはり地域の振興等も併せまして、私は、教師はそこだということを確信してやっておりますので、がんばっていただきたいというふうにお願いたします。以上です。

作田委員

いろいろディスカッションで教えていただいて、同じような悩みを抱えておりますし、新しくいろいろ努力してくださっているというのも教えていただいたので、私の知っている範囲でももちろんお答えした部分もございますので、今後とも隣の県ですのでよろしく情報交換をしながらいきたいというふうに思います。教育長さんがこういうふうにごつくば

らんに教員の養成，研修，そういったことに関して議論するという。これは非常にいいことでこれがずっと進めばもっといい教員養成が実現できると思って，われわれもしておりますけれども。大分大学さんのこれからを見せてください。外部評価自身はいっぱいあって疲れるのですけれども，もっとフリーに教員養成のあり方についてディスカッションそういう場だと思えば，これは非常によかったのではないかと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

司会・進行

お二人の先生方，本当にお忙しいところ貴重な時間を割いていただきまして今日はどうもありがとうございました。それではこれをもちまして外部評価委員会を終了いたしたいと思えます。

